

韓国の農民運動における 女性の「政治的な領域」の拡大過程 ——「カトリック農村女性会」(1976～85年)を中心に

権慈玉 (クオン・ジャオク)

1. はじめに

本稿は、1976年に発足し女性農民運動を主導した韓国カトリック農村女性会⁽¹⁾の活動に焦点を当て、韓国の農民運動のなかにフェミニズムの言説が生成・定着していく過程を明らかにし、1980年代以後農民運動において女性の参加が活性化した背景を明らかにすることを目的とする。

最近、韓国の女性学において、従来女性運動の議論のなかで排除されてきた低所得層の女性に光を当て、社会運動の成長過程のなかから彼女らの姿を発掘する研究が進められている。そこには、そもそも少数の上流・中流階級の女性によって占有されてきた女性学が1990年代以後広がりを見せていくなか、女性内部の階級的分断に注目しようとする動きが活発化していることが背景にある。それに加えて、従来低所得層の女性は女性学において排除されてきただけでなく、階級に焦点を当ててきた労働運動や農民運動研究、民主化運動の議論においても徹底的に疎外されてきたこと

(1) 組織が発足した1976年当時正式な名称は「韓国カトリック農村女性会」であったが、1979年に「カトリック農村女性会」に、1984年には「カトリック女性農民会」に改称した。以下では、カトリック農村女性会もしくはカトリック女性農民会と表記する。

が女性学研究者によって指摘されてきた。実際、民主化過程において農村女性や女性労働者の「街頭における政治的な闘争」が民主化に大いに寄与した [Yoon 1997 : Yoon 2001 : 173 から再引用] にも関わらず、男性中心の歴史のなかで彼女らの姿は記述されてこなかった [オム 2007 : 359]。

これらの流れをうけ、1960～70年代に都市化や工業化の波とともに農村から都市へ移住した女性労働者に関する議論 [イ他 2001 ; キム 2005] が近年行われている。特に、女性労働者の視点を取り入れ、当時の労働運動を再考察することで、労働運動史のなかに女性労働者を新たに位置づけようとする試みが最近活発に行われている [キム 2006]。その一方で、従来韓国の農民運動研究⁽²⁾は農民の政治的な権利獲得という側面に主に焦点が当てられており、農民運動における女性の参加には十分注目が集まらなかった。1980年代半ばから農民運動の現場において農村女性の活躍が目立ち始め、1989年に全国女性農民委員会⁽³⁾が結成されてから女性農民の組織化に関する議論が徐々に発表されるようになった。主な研究として、女性農民の組織活動を阻害する要因を探った韓国基督教社会問題研究院 [1984] があり、農村女性組織の拡大を促すために必要となる要因を提示したコ [1991] の研究が挙げられる。そして農村女性へのインタビューにもとづき、農民運動において女性の参加を妨げる現実的な阻害要因を探る研究 [ジョン 2005] がある。最近、実際に女性農民運動に長年関わってきた人によって資料集が発刊される [オム 2007] など、今まで農民運動の議論のなかで周縁化されてきた農村女性に焦点をあて、歴史的な文脈から女性の姿を発掘しようとする動きが見られるが、いまだにその数は極めて少ない。

しかし1980年代以後から活発化した女性農民運動の動きや1980年代の

(2) 主な農民運動研究としては、イ [1984]、パク [1986]、キム [2003] などがある。

(3) 1989年に発足した「全国女性農民委員会」は1992年に「全国女性農民総連合」に改称し、現在に至っている。

民主化運動において農村女性が積極的に参加した背景を究明するためには、女性農民運動の胎動期⁽⁴⁾にさらに焦点を当てる必要がある。このような作業は、韓国の農民運動においてフェミニズムの言説が生成・定着する過程を明らかにすると同時に、1960～70年代に渡ってきた西欧のフェミニズムが、韓国の農村社会に伝わる際に、どのような形で受容されていたのかを究明することにもつながるものであると考える。

本研究は、以上の問題意識をうけ、フェミニズムに影響をうけた女性知識人の働きかけで組織されたカトリック農村女性会の活動に焦点を当てる。分析対象の時期は、カトリック農村女性会が発足する1976年から女性農民運動が本格化をみせる1985年までとする。分析に当たっては、カトリック農村女性会の機関紙『農村婦女』とインタビュー⁽⁵⁾を用いる。農民運動や農村女性運動に関する資料は、韓国の民主化運動の関連資料を発掘、保管、広報するために2001年に発足した「民主化運動記念資料館」が収集中である。本稿は、このように最近公開された資料を分析の手がかりとして積極的に利用した。一方、このような国家次元の努力にも関わらず、農民運動関連の資料は依然として発掘過程にあり、先行研究自体も非常に数少ない。このような現状をうけ、筆者は、当時女性農民運動に関わった

(4) 1950年の農地改革や1950～53年の3年間にわたる朝鮮戦争によって、地主・小作の関係が解体し、農民運動は急速に弱体化した。なお、農民運動の左傾化を恐れた李承晩政権とアメリカの徹底的な弾圧で、1950年代における農民運動は急速に衰退した。そのなか、カトリック農村女性会は朝鮮戦争後初めて設立された女性農民運動であり、現在の全国女性農民総連会の母体であるともいえる。

(5) インタビューは、知識人として農村女性運動に関わった「指導者集団」から地域レベルで農民への教育を担当した「活動家」、そして会員であった一般の農村女性を対象として行い、さまざまなレベルからの声を集めるように試みた。インタビューは、2006年10月～11月（韓国）、2007年9月（ベルギー、ドイツ）、2007年11月～12月（韓国）の3回にわたって実施した。インタビュー対象の詳細に関しては、本文の脚注を参照されたい。

人々に接触し、個人所蔵の資料を入手する一方、インタビューを通して現場での声を集めるように試みた。本論文は、これらの希少な資料にもとづき、女性農民運動が活性化する1985年以前に主に焦点をあて、農村女性が農民運動の「担い手」として位置づけられていく過程を追っていく。

2. 1970～80年代半ばにおける社会運動と女性運動の展開

2.1 抑圧的な政治体制下における民主化運動の展開

朴正熙^{パクジョンヒ}（1961～79年）と全斗煥^{ジョンドッフアン}（1980～88年）の軍事独裁政権という強権的な統治構造のなかで、韓国のキリスト教会⁽⁶⁾は人権と民主主義の実現に向けて真剣にとり組み、農民運動・労働運動をはじめ民主化運動が展開しうる安全な聖地としての役割を果たしていた。1962年から65年にかけて開かれた第二次バチカン公会議で採択された「社会参与要求宣言」と、この流れをうけてラテンアメリカを中心に広がった「解放の神学」が国内の若手聖職者にも影響を与え、韓国カトリック教会においても社会宣教活動が活発となった。一方、プロテスタントからも、何人かの神学者によって「民衆神学論」が提唱され、宗教が社会問題により積極的にとりくむ必要性が提起された。

国家の弾圧によって活動が制限されていた社会運動家にとって、国家からの統制が比較的届きにくい教会は安全な避難所としての役割を果たしていた。そのため、1960～80年代に韓国の農民運動や労働運動は宗教団体を基盤として展開される傾向が強く、そのような傾向は1987年の「民主化宣言」⁽⁷⁾で社会運動に対する政治的な抑圧が緩くなる1980年代後半まで

(6) 本稿において、キリスト教とは、カトリック教とプロテスタント教の両方をふくむ意味として用いる。

(7) 「民主化宣言」とは、1987年6月29日に、盧泰愚^{ノテウ}大統領候補が発表した政治宣言。大統領直接選挙制の受け入れと、反体制政治家・金大中^{キムデジュン}の赦免・復権を骨子とした。

続いた。イデオロギー的な分断体制下におかれた韓国にあつては、社会正義実現のために反体制運動を行う集団は抑圧されてきた。そのような状況下で、抑圧が他に比べて及ばないキリスト教会が韓国の民主化運動を担ったのである [山口 1999 : 54]。

農民運動組織の左傾化を恐れた朴政権とアメリカからの弾圧、資金不足などで民間農民組織が次々と解体していくなか、カトリック教会の経済的な後押しで 1966 年にカトリック農村青年会が発足した。カトリック農村青年会は当初「信仰教育」、「協同教育」、「技術教育」を目標に発足したが、工業化中心の国家政策で農民が疎外されていく現状や抑圧的な体制への抵抗から、農民運動は徐々に人権運動、民主化運動へ発展していった。そのような傾向は、1971 年にカトリック農村青年会がカトリック農民会に改称してから、一層強まった。すなわち、組織の改称は、農民という階級が社会全体のなかで占める位置を明らかにしつつ、それに対する問題をより広範な政治社会や民主化運動に提起しようとする意思の表明であったといえる。

他方、重化学工業への過剰投資による需要の委縮と第二次オイルショックという国内外の要因に伴い、1970 年代後半韓国経済は混乱に陥っていた。このような状況を打開するために全斗煥は朴正熙政権に維持されてきた低賃金および低価格の農産物政策をさらに強化するに至った。なお、低価格の農産物を提供し低賃金労働者を安定的に供給しようとする全斗煥政権の意図とアメリカからの農産物輸入自由化圧力が重なりあい、1980 年代に入り、農産物市場の開放が急速に進められた。その結果、これらの農業政策が韓国の農家経済に決定的な打撃を与えることとなった [ジョ 1988]。農村の犠牲のうえに進められる工業化中心の経済政策に対抗するために、1978 年に韓国基督教農民会総連合会が新たに発足するほか、カトリック農民会を中心として米生産費補償運動、農協民主化運動、外国の農畜産物輸入への反対運動などが全国で大々的に展開された。

2.2 官製女性運動から進歩的な女性運動の登場へ

韓国の女性運動は日本植民統治、朝鮮戦争などの経験を経る過程で、女性解放よりは、「困難に陥っている国家を救うために女性が立ち上がるべきである」という救国運動・愛国運動の性格が強かった。なお、そのような基調は1960～70年代にも持続された。その様子は、韓国女性団体の連合体として1959年発足した女性団体協議会が1963年以来毎年開催した全国女性大会で掲げていたテーマ（例えば、「祖国近代化を担う女性」（1965年）、「国土防衛に女性も力をあわせよう」（1968年）など）にも明らかに現れており、当時女性団体協議会が朴政権の「祖国近代化」⁽⁸⁾という国家政策に合致する女性像の構築を目指していたことがわかる。

1970年代における官製女性運動もその延長線にあった。女性団体協議会は維新体制⁽⁹⁾の宣伝活動を通して、朴政権の安保イデオロギーを基盤とした国家づくりに協力し、女性の性をコントロールする側面を持つ家族計画事業⁽¹⁰⁾を無批判に支持する〔ソ1989〕など、愛国・救国という名のもとで朴政権の「祖国近代化」を支えていた。

既存の官製女性運動が無批判に体制擁護的な活動を展開していくなか、その流れに異議を申し立てようとする動きが女性運動内で生まれ始めた。そのような動きは、社会問題に関心を持つ知識人を中心に設立された社会教育機関のクリスチャンアカデミーを中心に展開した。クリスチャンアカデミーを中心とした1960～70年代における新しいかたちの韓国の女性解放運動は、「女性の地位向上」だけではなく、さらに大きな枠での「女性

(8) 朴正熙の近代化政策である「祖国近代化」の内容は大きく「上からの統合ナショナリズム」、「自立経済」、「反共と安保イデオロギー」で集約することができる。

(9) 「維新体制」（1971～79年）とは軍事クーデターを通して権力の座についた朴正熙が長期政権のために取った強圧的な支配体制のことである。

(10) 朴正熙政権は急増する人口抑制政策の一環として1961年から家族計画事業を強圧的に実施した。

の人間化運動」,つまり人権運動,ひいては民主化運動との連帯を主要課題の一つとして掲げていた。なお,女性運動の根底には女性労働者や女性農民など,朴政権の近代化政策から疎外された貧困層の問題を,女性運動のなかに積極的に取り入れようとする動きがあった。

韓国の女性運動は1960年代末から1970年代にかけて,中流・上流社会の女性を中心となる一種の高級な社交団体あるいは御用団体に留まるのか,低所得層の女性が抱えている問題をイシューとして包摂し,女性全体の権利獲得のために戦う運動に方向転換をするのか,という岐路に立たされていた。クリスチャンアカデミーの女性教育は,こうした意味でも女性運動の方向転換に大きな役割を果たした[ハン1985:387]。このような流れをうけ,1980年代にはいると,体制擁護的な既存の女性団体とは別に,社会の民主化と歩みを共にしながら女性独自の問題を解決してゆこうとする女性団体が設立され始めた。女性平友会(1983年),女性ホットライン(1983年),もう一つの文化(1984年),基督女民会(1986年)などがそれである[山下2007:35]。

こういった新しいかたちの女性運動の担い手は,主に高等教育をうけた中産階層の若い女性たちであった。それは,クリスチャンアカデミーの教育履修者の内訳からも明らかである。1974年から82年まで1,500名の教育履修者のうち,大学卒業以上が75%,未婚女性が70%であり[ハン1985:416],主に若い知識人であったことがわかる。しかし,進歩的な女性運動の担い手が中産階層であったため,彼女らが女性労働者や農村女性など低所得層の女性問題に取り組むにしても,そもそも彼女らの問題提起自体が経験に裏打ちされたものではないという点が女性運動家の間に議論された。このような問題意識から,1960年代から70年代にかけて大学生をはじめとする若い知識人が工場や農村に入り込み,労働者や農民の組織化に取り組む,いわゆる「現場論」が展開した。このように1960年代後半から70年代にかけて,既存の体制擁護的な官製女性運動から一歩進んだかたちで,フェミニズムの思想を低所得層の女性にまで浸透させようと

する試みが若い女性知識人によって行われた。その試みの一つが本稿で取り上げるカトリック農村女性会の設立である。

3. 農民運動における女性領域の拡大過程

3.1 カトリック農村女性会の発足と活動

1976年からカトリック農村社会指導者教育院内に農村女性部が設置され、「第一次農村女性指導者セミナー」を開催し、機関紙を発行するなど、農村女性が抱えている問題を発信する組織として一步を踏み出した。1977年に開催された「第二次農村女性指導者セミナー」では、その場に参加した30人の農村女性指導者が中心となり、農村女性の権利と権益を追及するためには独自の組織が必要であることに同意し、韓国カトリック農村女性会を設立するにいたった。1970年代に展開した事業としては、教育事業、協同事業、調査・研究事業、広報活動、協力活動などが挙げられる。カトリック農村女性会の組織化が本格的に始まったのは1980年代に入ってからで、1970年代には組織化の事前教育として農村女性を対象とした意識化教育が行われた。カトリック農村女性会の教育は全国教育と地域教育、村を単位とするマウル教育に分けられ実施された⁽¹¹⁾。

1984年に韓国基督教社会問題研究院の主催で開催された農村女性運動指導力協議会では、「農村女性が直面した問題と農村女性運動の方向」というテーマで会議が開かれ、カトリック農村女性会の今後の方向性をめぐって議論が行われた。この会議では「農村女性運動というのは、農村に居

(11) 1970年代に行われた教育の数を見ると全国から農村女性を集めて実施した全国教育は10回(445名)、道レベルでの教育が5回(114名)、そして村レベルに教育者が派遣されて行った教育が14回(321名)にわたって行われた。1980年代には、全国教育は6回(166名程度)、道レベルの教育が14回(参加人数不明)、村レベルの教育が8回(参加人数不明)行われた。

住している女性のための運動であるという印象を与え、農村女性を一人前の農民として認めていないと読み取られる恐れがある。また、農村運動というのは地域開発的な発想にもとづいている反面、農民運動とは農民の経済的・政治的権利を実践する運動までを含む広い概念である。そのため、農村女性運動というよりは、女性農民運動という概念を定着させる必要がある」とし、女性農民という用語を意識的に使用することが提案された。これらの議論がきっかけとなり、1984年に「カトリック農村女性会」は「カトリック女性農民会」へと改称することとなった。組織の改称は、女性農民という言葉を前面に出すことで、女性を農民として積極的に位置づけようとした強い意志の表れだった。

3.2 農民運動における女性の領域拡大に向けた試み

3.2.1 女性農民作り——労働の認知、政治的活動への参加

活動の初期段階において、カトリック農村女性会は、農村女性を生産者として位置づける作業に積極的にとりかかった。農村女性を一人前の生産者として育成することを目標とし、実践された事業の一つが「小型家畜の飼育事業」である。「子犬やひよこなどを飼育することで農村女性の手元に収入が入るようにし、経済力を向上させること」[オム 2007: 445]がこの事業の趣旨であった。牛や豚などの大型家畜の場合は「男の所有」として認識され、女性が飼育に関わっても女性の手元に収入が入ることは稀であったため、これらの状況を改善するための試みであった。

当時カトリック農村女性会の指導のもとで、ひよこ飼育事業に参加していた農村女性のL(1)氏⁽¹²⁾は、当時の状況について次のように語っている。

(12) 2006年11月21日に実施したL(1)氏へのインタビューより、カトリック農村女性会の設立からメンバーとして参加していた農村女性であり、その後30年間女性農民運動に関わった。

「マウルの女性同士で取りかかった事業がひよこ飼育事業でした。ひよこを買って、飼っているあいだにひよこが病気になると薬を買うでしょう。そうすると、薬の購入に費やされた費用、販売から得た利益、購入・飼育・移動・販売などにかかる人件費などをすべて計算するのです。それで今回は赤字だとか、最初の投資額を取り戻すためにはこれくらいの価格で販売しようとか、利益を増やすためにはどうすれば良いかなどを一緒に工夫しました」。

農村女性を一人前の生産者として位置づけようとしたカトリック農村女性会の試みは、農産物の販売事業にも及んだ。「農協の調査によると、農村女性は家庭内において重要なことを決める際に男性と同等に参画したり、発言することがだんだん増えているようだ。しかし、農産物販売や農地売買などにおける女性の発言力はいまだに制限されている。」〔『中央日報』1984年9月15日〕という新聞記事からもわかるように、当時生産された農産物の売買にはおもに男性農民が関与していた。このような状況に対し、カトリック農村女性会は農村女性を生産者として訓練するための一環として農産物の販売事業を実施した。農村女性自らが農産物の価格を決め、販売する仕組みを身につけさせるために実施したのが「ナムルの直販事業」である。1979年から開始されたこの事業の趣旨は、「農産物の販売に直接参加することで、自らが価格を決め、農村で生産される農産物の販売・流通・消費者との関わりなどの知識を身につけることである」とした〔『農村婦女』16号、1979年5月〕。

当初女性が農産物を販売するという趣旨から始まったこの事業は、年数を重ねるにつれさらに多方面において農村女性に学ぶ機会を提供した。その一つが、ナムルの採取、手入れ、乾燥、包装、移動にかかる費用および人件費を計算し、販売価格を決める訓練である。女性が投入した時間と労働力を「数値化」することで、自分が提供した労働の価値を認識させるための一つの工夫であった。二つ目としては、包装紙に重量を記載するよう

に指導したことである。正確な重量に対する認識がうすい、あるいは数字の計算ができない農村女性たちに対し、秤の使い方や市場価格の調査、計算の仕方などを身につけさせた。そして、生産者として包装紙に女性の名前を記載するように指導したことも、労働の価値を認識させると同時に、女性を生産者として位置づけようとした試みの一つであった。

さらに、「男性と同じく農事に従事する農民としてわれわれ女性も知るべきである」[『農村婦女』8号, 1977年12月]とし、カトリック農民会で展開されていた「米生産費調査事業」や「農協民主化運動」に関する情報を積極的に発信することで、農村女性も生産者としてこれらの知識を身につけるように働きかけた。なお、このような学習にもとづいてカトリック農民会と連帯して民主化運動としての政治的な闘争を同時に進めていった。それは、農村女性も農民の一人であり、農民の権利獲得は農村女性運動においても欠かせない主要課題だったからである。

1970年代に刊行されたボズラップの「経済発展における女性の役割」という研究に触発され、従来開発過程において評価されてこなかった女性の労働力を「可視化」しようとする動きが一挙に活発化し、そのような動きは、「開発過程への女性の統合」を中軸とする「開発と女性」(Women in Development; 以下 WID と略記) という概念の誕生につながっていた。当時国際協力における女性・ジェンダー政策の主な基調は、貧しい女性の生産向上を重視した「貧困削減アプローチ」に転換していた⁽¹³⁾。このアプローチは、貧困層の女性をターゲットとした小規模の収入向上プロジェクト実施をおもな内容としていた。しかし、小規模収入プロジェクトは伝統的な性別分業の性格から抜け出すことができず新たな形の不平等なジェンダー関係を創出し、「女性の周縁化」をさらに促したり、女性の再生産領域における役割を過小評価することで、女性の過重労働を招きかねない

(13) 開発機関の女性・ジェンダー政策の変遷については、Moser [1993] が詳しい。

との見方 [Moser 1993 ; Lyon 1991] もある。

初期段階においてカトリック農村女性会が実施した小型家畜飼育事業やナムル販売事業などは、「国連婦人の10年」など、WIDの議論が活性化していった当時の国際的な潮流と密接に関わっていたといえる。しかし、カトリック農村女性会の働きかけは、次の三つの点でWIDに基づいた開発政策とは異なる側面をもっていた。一つ目の相違は、WIDが非生産的状况に置かれている女性を開発過程に統合することによって、開発過程自体がより効率的なものになるという観点に立っていた [塚本 2005 : 77] ことに對し、カトリック農村女性会は女性に開発の効率性向上というよりは、生産活動に提供する労働自体の価値を認識させるための試みを意識的に行っていた点である。「小型家畜飼育事業」や「ナムル直販事業」は、以前農村女性が生産活動に関わっていなかったことを意味するものではなく、農村女性が生産労働に重要な貢献を行っていた⁽¹⁴⁾にも関わらず、それが依然として無償または低報酬で強いられてきたことに対する問題提起であった。つまり、生産活動において従来「見えない存在」であった農村女性を「目に見える」生産者として位置づけ、農村女性が提供する労働の価値を女性自らに気付かせるための試みであった。二つ目は、既存のジェンダー関係に対する態度の差である。男女間の不平等をなくすための試みについては次節で詳しく後述するが、カトリック農村女性会は、小規模の収入向上プロジェクトのみならず、教育などを通して農村女性が男性と同じく「一人の人間」として認められるべきであることをつねに女性に認知させる作業を行い、従来の「良妻賢母」とは異なる女性像の創出に力をいれていた。つまり、従来のWIDが男性から隔離した形で女性だけに焦点

(14) 1960年代から始まった離農現象により、農村女性の農業労働投下量は徐々に増えていった。時期別に男女農業労働投下量をみると、1967年に男性が71.9%、女性が28.1%、1973年に男性が67.2%、32.8%であったのに対し、1979年には男性が57.6%、女性が42.4%を占め、農業労働に投下する割合はほとんど同水準になっていた [保健社会部 1981 : 339]。

を当てていたのに対し、カトリック農村女性会は農村社会に、そして農民運動内に存在するジェンダーの格差是正に注目していたのである。

さらに、カトリック農村女性会の働きかけがWIDにもとづいた開発政策と異なる点として、同会が政治的行為の重要性を唱えたことを挙げることができよう。カトリック農村女性会は、「農民の権利獲得」や「農村女性の地位向上」を実現させるためには、社会変革をめざした政治的な行為が必要であることを農村女性に訴えていた。そのようなカトリック農村女性会の姿勢は、同会の機関紙である『農村婦女』に当時の会長が掲載した論説にも現れている。

「西洋では指導者の女性たちが言葉だけで社会に奉仕するというが、それは栄養失調や出産の過程で多くの女性たちが死んでいるアジアの女性にとっては意味のないことであり、このような間違った考え方に陥らないように注意をはらわないといけない。困っている人々の問題を解決するには、彼／彼女を教育することのみが唯一の方法であると人々は考えてきた。しかし、文字を知ったり技術訓練を受けたりすることだけでは、政治的な意識を持たせることはできず、また中産層の女性たちが行っている慈善事業では問題は解決されない」[『農村婦女』11号、1976年6月]。

このようにカトリック農村女性会は、農村女性を対象として「近代的な知識伝達」や「近代的な教育の実施」のみで農村女性の抱えている問題が解決するわけではなく、政治的な意識を醸成させることが根本的な解決策につながることを強調していた。なお、このような問題意識は、農民や農業問題が国内外における政治・経済システムと密接に関わっていることを主張したカトリック農民会の問題提起と連動したかたちで、さらに発展していった。「農村女性の地位向上」のみならず、社会変革を図る政治的な行動に力を入れようと試みたカトリック農村女性会の動きは、農村女性が

おかれている状況を改善するという「ローカル偏重」の消極的な意味での農村女性運動から、農民の経済的・政治的権利を実践する運動までを含む積極的な意味での女性農民運動に発展していった事実と深く関わっている。そのような運動の性格の変化は、1984年に「カトリック農村女性会」から「カトリック女性農民会」に改称したことによく反映されていたといえる。なお、このように農村女性運動が政治的な色合いを強めていったことは、1980年代に入ってから農民運動の現場において農村女性の活躍が目立っていたこととも関連する。すなわち、1970年代におけるカトリック農村女性会の発足や活動といった一連の過程は、1980年代や90年代に入って急速に活性化する女性農民運動の土台作りであったと評価できよう。

3.2.2 ジェンダーの格差是正——補助的な立場から運動の主体へ

軍事独裁政権下における農民運動を含む当時の社会運動の根底には、民主化と南北分断の克服を目的とした「下からのナショナリズム」⁽¹⁵⁾の回復が大きな軸となっていた。そのため、当時の農民運動は女性の権利獲得よりも、民主化運動が急務であるという認識が根強く、女性運動も民主化運動があるからこそ存在意識があるとされた。農村女性の地位向上の議論をめぐっては、農村社会学や女性学の分野でも活発な議論が交わされていた。議論の流れを大きく分けると、女性農民による独自の組織作りや女性の地位向上のスローガンは分派主義的な発想であり、ゆえに農民運動の力を弱体化させるという主張と、農村女性が社会革命のため力をつけるためには女性運動がともに行われるべきであるという主張との対立が1980年代半ばまで続いた。女性独自の組織が必要であるという認識にもとづき、カト

(15) 「下からのナショナリズム」の動きは植民地支配からの解放、権威主義体制への挑戦、労働運動、民主化運動などおもに民主主義を志向する自発的な動きであり、国民国家建設の集団として国家側から唱えられる「上からのナショナリズム」と区別される。この議論に関しては、権 [2009] を参照されたい。

リック農村女性会の発足に深く関わっていたY氏⁽¹⁶⁾は、農民運動組織とカトリック農村女性会の対立について次のように述べている。

「私が最初カトリック農村女性会の設立に取りかかったときに、周りから分派主義者という批判をよくうけました。女性独自の組織を作ることで、組織内に亀裂を起こす人間、既存の組織の力を弱める人間だといわれたのです」。

それゆえ、当初女性解放運動として出発したカトリック農村女性会は農民運動と女性運動のはざまで、優先順位をめぐって葛藤しなければならなかった。しかし、そのような葛藤は、両者間の対立関係に終わるのではなく、農民であると同時に女性であることで抱えている問題を農民運動組織内に気付かせるきっかけを提供した。男性活動家中心のカトリック農民会内に婦女部が設置されたこともそのような変化を反映している。婦女部が設置された1978年に全国本部の会長を務めていたC氏⁽¹⁷⁾は、当時の状況を以下のように回顧している。

「当時女性会員のあいだでは、農村女性が抱えている問題に取り組むために農村女性を担当する部署が必要であるという声がずっと上がっていました。農村は都市に比べて民主化が遅れているし、農村のなかでも人間としての権利を剝奪されているのが女性であるという問題意識から、女性たちに対しても教育を施さないといけないという認識が組織内に生まれてきました。1976年にカトリック農村女性会が農村

(16) 2006年11月15日に実施したY氏へのインタビューより。Y氏は、ドイツへの留学後、カトリック農村女性会を立ち上げに深く関わっていた人物で、女性農民運動の発展に寄与した。

(17) 2006年11月14日に実施したC氏へのインタビューより。C氏は1976年から1981年まで全国単位のカトリック農民会の会長を務めた。

女性の独自の組織として発足したのですが、その影響が結構大きかったと言えます」。

なお、カトリック農村女性会は、農村社会および農民運動組織内に存在するジェンダー格差の是正にも取り組んだ。1976年12月の『農村婦女』には以下のような記事が載せられ、農村社会に根を下ろしていた封建思想を激しく非難しつつ、農村女性の組織活動を通してこれらを解体していくことが唱えられていた。

「農村女性の活動を制約することは、『女性だから教育なんかいらず、家で家事だけに専念していればよい』という考え方に慣れてきた老人層や男の頭に根を下ろしている家父長制的な思考である。彼らは女性に対して、つねに服従すべきである、自分の意見を主張してはいけない、人々が集まる場所では目立たない場所に座ることなどを強いてきた。(中略)このような環境を変えるためには、組織活動を通して『自己』のなかに潜んでいる潜在能力を啓発し、一人の人間として平等に認めてもらう努力をしなければならない」。

家父長制的で権威主義的な男尊女卑の思想に対抗し、農村女性の権利を取り戻すという、カトリック農村女性会が展開したさまざまな活動すべてを、封建主義を解体させるための試みの一環として集約できよう。しかし、そのなかでも家父長制への対抗を前面に打ち出した事業として「名前呼び合い事業」⁽¹⁸⁾を挙げることができる。カトリック農村女性会はこの事業の趣旨を以下のように語った。

(18) 「名前呼び合い事業」は、従来農村女性が「よき母、よき妻、良き嫁」という枠組み内でみなされてきたのに対し、農村女性の名前を意識的に呼び合うことで、農村女性を「一人の人間」として捉えなおそうとした試みの一つであった。

「農村の婦女は名前がない存在である、『〇〇宅』あるいは『〇〇の母』として呼ばれる⁽¹⁹⁾。結婚と同時に女性の名前はなくなってしまうのだ。農村女性は一人の人間としてではなく、誰かの家内、あるいは誰かの母のように補助者として生きることを強いられる。われわれの名前を取り戻すことで、農村女性も一人の人間であることを周りに自覚させると同時に、われわれも認識していく必要がある」〔『農村婦女』25号 1981年9月〕。

当時村に派遣され、女性教育を担当したL(2)氏⁽²⁰⁾の話から、カトリック農村女性会が封建主義を崩壊させるための意識改善事業の一環として、農村女性を「一人の人間」として位置づける作業を意識的に行っていたことがわかる。

「初期の活動として力を入れた事業の一つが、農村女性の名前を取り戻すことでした。女性を無視する農村社会の根強い因習に対抗するという意味合いをもっていたと思います。いつも教育は、参加した女性たちに名札を配って、お互いの名前を覚えることから始めました。長い間同じ村に住みつつも、お互いの名前をはじめて知ったという女性たちがほとんどでした。なので、最初は恥ずかしがる人が多かったのですが、自分の名前をみんなが早く覚えられるように説明する機会を与えることで、みんなの前で自分を出し、自分の言葉で表現できるよ

(19) 未だに使われる場合もあるが、当時はほとんどの場合、既婚の農村女性を「〇〇宅」あるいは「〇〇の母」のような呼称で呼ばれていた。「〇〇宅」の場合は結婚する前の出身地を名乗ってつけ、「〇〇の母」は初めて産まれた子どもの名前にそのままつけて呼んでいた。

(20) 2006年11月8日に実施したL(2)氏へのインタビューより。L(2)氏は、農村出身の女性であり、カトリック農民会の仕事に関わって以来、長年農村女性の教育を担当してきた。

うに練習させたのです」。

このような活動は、従来農村女性が、「よき母、良き妻、良き嫁」という枠組み内でみなされてきたのに対し、農村女性を「一人の人間」として捉えなおそうとした画期的な試みであったと評価できる。なお、このような事業は、当時男性中心の農民運動が女性に補助的な立場から支えることを当然視していたことに対する問題提起でもあった。「当時組織内における女性教育の内容は、男性農民が農民運動に参加する必要性を女性に理解させるためのものが多かった」という発言⁽²¹⁾からもわかるように、当時農民運動において女性は男性農民を再生産領域から支えるという補助的な存在として位置づけられていたのである。

これらのカトリック農村女性会の試みは農民運動における不平等なジェンダー関係に対する農村女性の意識変化にも影響を与えていたことが次の農村女性へのインタビューからうかがえる。この女性は、農民運動における固定的な性別役割分業について自ら問題提起を行い、新たなジェンダー関係の構築に向け一歩踏み出す努力をしたことについて次のように語った。

「1980年代に地域単位の農民会が組織されましたが、そのなかで私の位置は『女性部長』でした。『女性部長』の仕事はマウルを回りながら女性たちを組織化することでしたが、最初は私が女性だから『女性部長』でいいかと当然のように受け取っていました。しかし、農民会内の行事があると私の仕事は食事担当に決まっていたのです。『女性部長』だから食事を担当する。一見納得がいくように見えたのですが、だんだん違う気がしてきました。『女性部長』が悪いというわけではなく、女性だから食事を担当しないといけないという発想が違うのではないかと思ったのです。それで私が会議で議題として提案しました

(21) 2006年11月14日に実施したC氏へのインタビューより。

が、男性側からは女性だから食事を担当することは当たり前だという反応が返ってきました。そこで、私は女性も農民会のなかで普段男性と同じ仕事をしているのだから、食事の用意も男女が一緒にするかあるいは男性が担当してもよいのではないかと提案しました」⁽²²⁾

既存の農民運動は女性を完全に農民運動という枠組みや農民の権利確保から排除してはいなかったものの、女性をあくまでも再生産領域から男性農民を支える補助的な役割として位置づけていた。そのような現状に対するカトリック農村女性会を中心とした女性活動家の問題提起は、女性の参加を「可視化」することに寄与した。なお、そのような試みは、農村女性が補助的な位置から脱し、運動主体として農民運動に参加することを促していたのである。

3.2.3 異なるまなざしから学び合いへ

「今の韓国女性運動の問題点の一つは、一線で女性運動を指導しているいわゆる女性運動家の場合、自分が家事から解放された階層であり、一般庶民が感じている生活上の苦勞から免れていることである。すなわち、一般女性たちの切実な要求と抑圧に対する認識が体験に基づいたものではないところに問題がある」[チェ 1976 : 125]。1970年代の女性運動の問題点を指摘した以上の文章からも明らかなように、農村女性の教育や意識化に関わった女性たちのほとんどは、大学教育をうけた都市部出身の知識人であった。彼女らは、農村女性が抱えている現実的な問題を女性運動という大きな枠組みで認識したが、同時に農村女性が抱えている問題を身近に感じられないという問題を抱えていた。

1960年代と70年代に女性運動の主流をなしていた上流・中流階級の奉仕運動に異議を申し立てた若手の女性知識人たちは、意識的に「より恵ま

(22) 2006年11月21日に実施したL(1)氏へのインタビューより。

れていない女性たちのために責任を果たそう」という従来の女性運動の基本姿勢から脱却することをめざしていた。そのような試みは、カトリック農村女性会の創立メンバーの一人であったS氏の話⁽²³⁾からも読み取れる。

「大学時代、夏休みと冬休みには農村を訪ねましたが、そのことを『農村活動』と呼んでいました。わざと『奉仕』という言葉を使わなかったのです。『奉仕』というと単に『可哀想な人を助ける』という意味に留まってしまうので、『奉仕』という概念を意識的に避けようとしたのです。」

しかし、このような意識的な努力にも関わらず、都市部出身の若い女性たちにとって、農村女性が抱えている問題を身近に感じることは容易ではなかった。上記のS氏は、当時のことを以下のように振り返っている⁽²⁴⁾。

「大学時代には、相当な使命感をもって活動に一所懸命打ちこみました。大学を卒業してからもこの世界に献身しようと思ったのですが、実際にはそう行かなかったです。いま振り返ってみると、当時私は農村問題あるいは農村女性の問題を頭では理解しているつもりだったけれど、都市出身の私は農村女性の問題を身近なものとして感じていなかったと思います。」

一方、知識人の女性だけではなく、農村女性も言語や問題意識の差⁽²⁵⁾

(23) 2006年10月16日に実施したS氏へのインタビューより。S氏は都市出身の大学生として農村問題に関心を寄せたことが契機となり、女性農民運動に関わった。カトリック農村女性会の創立メンバーの一人である。

(24) 2006年10月16日に実施したS氏へのインタビューより。

(25) 1960年と70年に全国の13歳以上の人を対象として実施された識字率の調査によると、60年の女性の非識字率は39.8%（男性の場合は15.8%）

からくるギャップを感じていた。

「私は小学校を卒業しましたが、農民運動家たちの間では大学を卒業した学生運動家出身を『学出』と呼んでいました。農民運動に『学出』が多かったのですが、言語自体が私たちと違うのです。たとえば彼らが『賃金闘争』という漢字四文字で縮約して説明すると、私たちの普通のお母さんたちにはその意味が理解できなかったのです。最初会議に出た時には理解できない言葉だらけでしたが、恥ずかしくて質問さえできませんでした。」⁽²⁶⁾

このような状況のため、外部からやってきた知識人が農村女性を教育に参加させるためには、まず何よりも、農村女性と親密な関係を築く必要があった。こうした苦労に関して、大学時代に農学を専攻したことがきっかけとなり、農民運動に関わったという H 氏は以下のように語っている⁽²⁷⁾。

「村に入ると、農村のお母さんたちと親密な関係を築くのが一番の急務でした。そのために、自分も一人の農民にならないといけなのです。洗濯、料理、掃除から畑仕事まですべての仕事を一緒に助けるのです。そうすると、最初は警戒していた農村女性たちも夜になると、『お前らのように勉強した人たちがこんな山奥まできて、一体何のた

であった。なかでもソウルは17.5%であった反面、地方の場合は最大51.3%（平均42.3%）を占めるところもあり農村地域での非識字率は都市より高かったと思われる。70年の調査で女性の非識字率は17.6%（男性は5.2%）まで減っており、状況は大幅に改善された。しかし、ソウルは5.7%である反面、地方では平均21.2%を記録しており、農村女性の識字率は改善されたが、依然と高くなかった（イ、キム1976：106—107）。

(26) 2006年11月21日に実施したL(1)氏へのインタビューより。

(27) 2006年11月27日に実施したH氏へのインタビューより。

めにわれわれにそこまで優しくするのかい、組織教育にはあまり興味はないけど、話だけ聞いてみるから言ってごらん』と心を開いてくるのです。」

このように農村女性の視線に合わせ、問題意識を共有しようと様々な面において工夫した知識人たちの努力は、出産にまで至っていた。P (2) 氏は次のように語る⁽²⁸⁾。

「農村女性の教育に関わるためには、全国を回らないといけないです。すると、結婚しても出産することはとても無理な話になってしまうのです。しかし、私たちが本当に農村女性の抱えている問題を自ら共感するためには、出産という経験をして、育児の経験をしてみないといけないのではないかという議論が真剣に論じられました。」

なお、独身でありつつ、農村女性の教育に関わってきたL (2) 氏は、農村女性たちと悩みを共有しようと試みた自分との戦いについてこう語ってくれた⁽²⁹⁾。

「私の場合は今までずっと一人でしたけど、結婚しようと思った時期がありました。農村のお母さんたちを組織するのはなかなか大変な作業で、うまく行かない。なぜ農村女性の組織化はこんなに難しいだろうとその原因を考えてみたところ、農村のお母さんたちと私に共通しているのは女であるということ以外にはないことに気づきました。農村の普通の女性ですと結婚して、子どもを生み、夫や義理の両親、親

(28) 2006年11月30日に実施したP (2) 氏へのインタビューより。農村出身の女性で、社会問題に常に関心を持ち、夫婦同士で農民運動をはじめ社会運動に長年関わってきた。

(29) 2006年11月8日に実施したL (2) 氏へのインタビューより。

戚，マウルという共同社会など，たくさんのつながりに結ばれているのです。私の場合は1年家を空けても誰一人私を束縛する人がいない。そういった環境が農村を回りつつ教育をするには適していた反面，私を束縛する要因でもあることに後から気づきました。」

以上考察したように，女性農民運動が農村女性運動自らによって担われている現在と比べ，女性知識人の働きかけが中心であった女性農民運動の初期段階において，女性内に存在する「内なる差異」を克服することは当時大きな課題の一つであった。しかしその一方で，女性同士の「内なる差異」にも関わらず，両者のあいだにはお互いに越えられない「境界」のみが存在していたわけではなく，その「境界」を乗り越えようとする努力と，お互いの立場を学びあおうとする試みがあった。

4. おわりに

カトリック農村女性会は，農民であり女性であるという，すなわち階級と不平等なジェンダー関係という二重的な抑圧構造に置かれている農村女性の状況改善を目指していた。その目的を実現すべく，カトリック農村女性会は，まず農村女性が提供する労働が無償または低報酬で強いられてきたことに対する問題提起を行い，農村女性を「一人前の生産者」として位置づける作業を行った。なお，農村女性が運動に参加することの概念を，「ローカル偏重」の技術的な手続きとして捉えるのではなく，より大きな社会的公正や革新的な政治変革を狙うことまで発展させ，農民運動において農村女性の参加できる環境作りに寄与した。一方，農民の権利獲得を訴えたカトリック農教会では，民主化という目標が優先され，農村女性の地位向上は後回しにされる傾向があった。しかし男性中心の民主化運動のなかで，農村女性は農民の権利獲得には自分たちの権利獲得も含まれていることを，カトリック農村女性会の教育を通して，あるいは農民運動の経験

を通して自ら「発見」していった。なお、女性運動の担い手と農村女性とのあいだには異なる教育水準、異なる階級的背景や生活環境に起因する「内なる差異」が存在していた。だが、お互いの間には乗り越えられない「差異」のみが存在したわけではなく、その「境界」を乗り越えようとした試みもあり、農村女性の教育に関わった女性知識人の努力は農民運動における女性の領域拡大に重要な役割を果たしていた。

以上カトリック農村女性会の初期段階に主に焦点を当て考察することで、男性活動家中心の農民運動においてフェミニズムの言説が拡大していった過程を明らかにした。カトリック農村女性会やカトリック農民会における婦人部など、農村女性に対する女性知識人の働きかけが農村女性の「政治的な空間」の拡張に寄与し、1980年代以後の女性農民運動の成長の基礎作りにつながっていた。しかし、その一方で、本稿では主に働きかける側に焦点を当て議論を展開しており、働きかけられた側である農村女性の声が十分反映されていない点が課題として指摘できる。今後は、このような働きかけがどのように女性の参加を促したのか、また民主化闘争のなかでの女性農民運動の成長が1990年代以後にはどのような展開をみせたのかを明らかにしていきたい。

参考文献

日本語

- 権慈玉（2009）「韓国の農村社会における女性運動の普及過程——1960～70年代における『カトリック農村女性会』の事例から」『ジェンダー研究』12号、pp. 55-76.
- 塚本善弘（2005）「アジア途上国農村地域におけるジェンダー平等と日本のNGOによる国際協力——女性の生活環境改善プロジェクトの成果と課題——」『アルテス リベラレス（岩手大学人文社会科学部紀要）』77号、pp. 77-98.
- 山口崇（1999）「韓国カトリック教会と政治、1945～1971」『大東法政論集』7、pp. 53-72.
- 山下英愛（2007）「韓国における女性運動の現状と課題」『東西南北』和光大学誌

韓国語

- カトリック農村女性会 (가톨릭농촌여성회), 1976-84, 『농촌부녀 (農村婦女)』 1-33.
- キム・チヨルキュ (김철규) (2003), 「농업변동과 농민운동 (農業變動と農民運動)」, 『한국자본주의 발전과 사회변동 (韓國における資本主義の發展と社会變動)』, 高麗大学校出版部.
- 코・ウン실 (고은실) (1991), 「여성농민운동—대중투쟁의 길과 함께 급속한 조직화의 길로 (女性農民運動—大衆闘争の道とともに急速な組織化の道へ)」, 『여성과 사회 2 (女性と社会 2)』, 4月号, 創作と批評社.
- 키ム・산스쿠 (김상숙) (2006), 『지역과 젠더통제, 여성노동자의 저항 (地域とジェンダー統制, 女性労働者の抵抗)』, 慶北大学校社会学科博士論文.
- 키무・우온 (김원) (2005), 『여공 1970, 그녀들의 반역사 (女工 1970, 彼女たちの抵抗史)』, イメージン.
- 박·히온체 (박현채) (1986), 「70년대 노동자, 농민운동 (70年代の労働者, 農民運動)」, 『해방 40년의 재인식 (解放 40年の再認識)』, 돌베개 (ドルベケ).
- 保健社会部 (1981), 『여성과 새마을운동 (女性とセマウル運動)』.
- 소·미ョン손 (서명선) (1989), 「유신체제하의 국가와 여성단체 (維新体制下の国家と女性団体)」, 『여성학논집 (女性学論集)』, 梨花女子大学校.
- 오ム·요넵 (엄영애) (2007), 『한국여성농민운동사 (韓國女性農民運動史)』, 나무와 숲 (ナムとスップ).
- 이·옥지 (이옥지 외) (2001), 『한국여성노동자운동사 (韓國女性労働者運動史)』, 한울 (ハンウル).
- 이·우젠 (이우재) (1984), 「70년대의 한국사회와 농민운동 (70年代における韓國社会と農民運動)」, 『농촌현실과 농민운동 (農村の現実と農民運動)』, 민중사 (민衆社).
- 이·히요제 / 키무·지우스쿠 (이효제, 김주숙) (1976), 『한국여성의 지위 (韓國女性の地位)』, 梨花女子大学校出版部.
- 지온·키운스쿠 (정경숙) (2005), 「여성농민운동에 관한 연구—경북지역의 여성농민운동사의 사례를 중심으로 (女性農民運動に関する研究—慶北地域の女性農民運動史の事例を中心に)」, 『농촌사회 (農村社会)』, 15 (1) :

59-101.

ジョ・ヨンタク (조영탁) (1988), 「80년대 농업정책의 문제점; 개방농업정책에 대한 검토와 비판 (80年代における農業政策の問題点——開放農業政策に対する検討と批判)」, 『아주문화 (아주文化) 11』, pp. 108-123.

中央日報, 1984年9月15日.

첸·옥자 (최옥자) (1976), 「한국의 여성운동을 반성한다 (韓國の女性運動を反省する)」, 『대화 (對話)』 11月号, pp. 115-127

韓國基督教社會文化研究院 (1984), 『농촌여성의 현실과 여성농민운동 (農村女性의 현실と女性農民運動)』.

한·뮤ンス크 (한명숙) (1985), 「크리스찬 아카데미의 20년과 여성운동 (キリストチャンアカデミーの20年と女性運動)」, 이문영 편 (이·문·윤·영·編), 『민주사회를 위한 대화운동 (民主社會のための對話運動)』, 크리스찬 아카데미 (キリストチャンアカデミー).

英語

Boserup, E. (1970), *Women's Role in Economic Development*, London: Allen & Unwin.

Lyon, J. (1991), "Money and Power", N. Redclift and M. T. Sinclair eds., *Working Women: International Perspectives on Labour and Gender Ideology*, pp. 172-196. London: Routledge.

Moser, C. O. N. (1993), *Gender Planning and Development: Theory, Practice and Training*, London: Routledge.

Yoon, Bang-Soon L. (2001), 'Democratization and Gender Politics in South Korea', *Gender, Globalization, and Democratization*, Edited by Rita Mae Kelly, Jane H. Bayes, Mary E. Hawkesworth, Brigitte Young, Rowman & Littlefield Publishers.

Yoon, Jung-Sook (1997), *Reconsidering Autonomy in the Women's Movement: A Strategy of Korean Women's Associations United*, Unpublished M. A. thesis, University of Sussex.